域 \mathcal{O} 状 況 応じ て運用できる 民 泊 法 制化を求める意見

に関する検討会最終報告書にお 本年六 月 に 閣 議決定され た 規 11 制 て、 改革実施 民泊 は 計 画 住宅を活用した宿泊サー 及 び 有 識者に ょ る 「民泊サー ビス であ ピ ス ý, _ \mathcal{O} ホ テル り 方

旅館を対象とす る既存の旅館業法とは 別 の法制度として整備することが明記された。

復継続 関係行 辺住民と 所在が曖昧であ 宿泊事業者は、 政庁 のトラブ て行う場合、 の指導の下、 ル るなどの 利用者の安心 が多発 旅館業法 旅館業法等の関係法令を遵守している。 問題が顕在化して して V \mathcal{O} • 安全、 . る。 許可 また、 が必要であるが、 地域住民との共生、 いる。 公衆衛生や火災、 取り テロ 締まりが徹底され 防犯上の 対策、 一方、 問題、 現行では、 防犯などに さらには責任 ておらず、 つい 民泊を反 て、

問題 築 とり であ ン それ ツ てい わ る。 け、 ぞれ る。 IJ ズ 地域にお 国は、 Δ 違 \mathcal{O} った住環境にある住宅地や共同住宅におい ように、 シ 11 エア ては、 IJ 地域住民 ング 安心 • エコノ 安全のため、 の実態を踏まえ地域みず 111 \mathcal{O} それ 経済効果や利用者 ぞ れ て実施され \mathcal{O} 住環境に からが主体的 \mathcal{O} る民 即 利 便性を重視 泊 に た 規制 取 は、 n 組 本県 を to べ \mathcal{O} て 民 き 11 が

通じて、 つ、 観光立国推 地域 国内外か \hat{O} 住民 進基本法 5 が 誇 $\bar{\mathcal{O}}$ 観光旅行を促進することが基本理念の に りと愛着を持 お VI 7 Ŕ つこと 地域 に \mathcal{O} お け できる活力に る 創 意工夫を生か 満ち 冒頭 た地域社会 にうたわ た主体 n \mathcal{O} 的 持続的 て な VI 取 組 な を 発 尊 展を

は、 地域の 0 て、 実情に 国会及 U 応じた運用を認め 政 府におかれては、 るも 規制 のとするよう強 改革実施計画に基づ く要望する く民泊 \mathcal{O} 法制 に当た 0 7

右 地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出 する

平成二十八年九月二十七日

大分県議会議長 田 中 利 明

議 院 議 長 大 島 理 森

参 院 議 長 伊 達 忠 殿

厚 内 生 閣 労 総 働 理 大 臣 臣 塩 安 崹 倍 恭 晋 久 \equiv 殿 殿

土 交 诵 大 大 臣 石 井 啓 殿

内閣

府特命担当大臣

(規制改革)

山

本

幸

三

殿